

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2007年10月 NO.135

..... CONTENTS

伊達市善光寺のパークゴルフ場計画を
断念させました.....江部 靖雄..... 2

有珠善光寺自然公園の自然をいつまでも
澤田 達二..... 2

各地のニュース..... 4

上ノ国町奥湯ノ岱国有林伐採問題の
現場を視察して

石川 幸男、在田 一則 6

釧路湿原国立公園の「不都合な真実」

杉沢 拓男..... 7

天塩川水系河川整備計画案について

佐々木克之..... 8

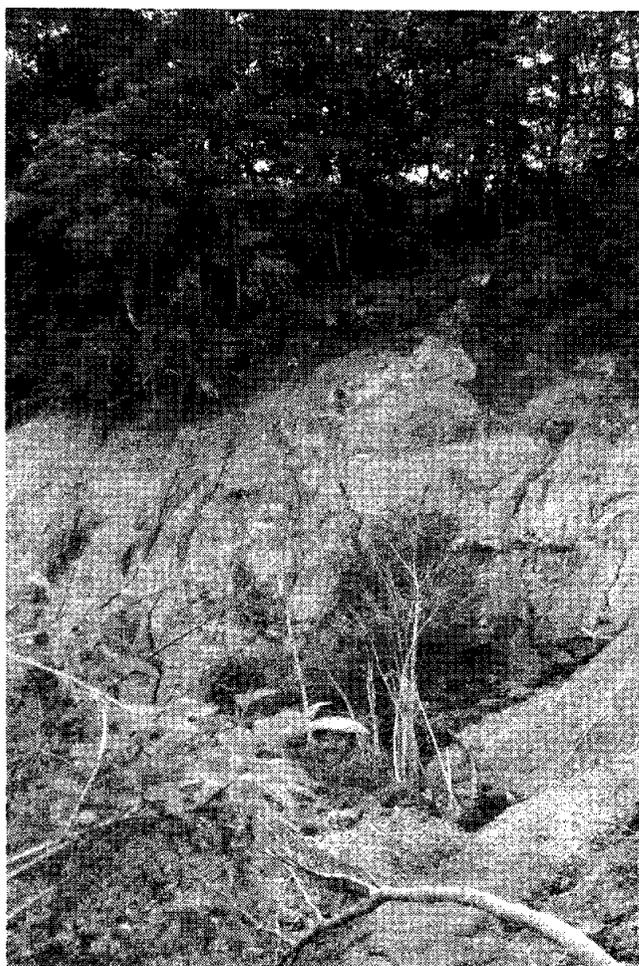
コラム(4)..... 在田 一則..... 9

あ・ら・か・る・と..... 9

お知らせコーナー..... 10

第14回

「夏休み自然観察記録コンクール」
審査結果について



上ノ国町上ノ沢川の地滑り発生点 (撮影 荻田 雄輔)

伊達市善光寺のパークゴルフ場計画を断念させました

—地元住民の署名活動等多彩な活動で市長見直し表明—

当協会事務局長 江部 靖雄

本年2月末、地元の協会会員から「有珠善光寺自然公園・パークゴルフ場建設を中止させるためのお願い」、市民向け宣伝ビラおよび参考資料が送付されてきました。定例理事会で論議後の4月、会長他理事有志が地元の「有珠善光寺自然公園を守る会（会長 広本セツ子）」による自然観察会に合わせて、現地を視察しました。その際、アトリ岬から伊達市内全貌を遠望し、善光寺付近の「善光寺岩屑流堆積物（岩屑なだれ）」、すなわち過去の有珠山噴火に起源する「流れ山地形」が有珠湾の海にまで続いていることや、この特異な地形が生じた地球の歴史を学びながら、この公園があらためて伊達市の貴重な自然遺産であることを実感しました。5月には、地元の「会」と連名で「善光寺自然公園」におけるパークゴルフ場計画（中止）に関する意見要望書を伊達市長宛に提出しました。他方、「善光寺自然公園」は北海道自然環境等保全条例に基づく「環境緑地保護地区」に指定されていることから、その理念と義務に沿って指定解除をしないよう伊達市と連携・協議してほしい旨の意見要望書を、北海道知事宛に協会単独で提出し、地元の運動を側面からサポートしました。なお、上記の要望書は全文が協会HPに掲載されております。

以下は、「有珠善光寺自然公園を守る会」の澤田さんからご寄稿いただきました。地元における取り組み経過を読ませていただきますと、身近な自然を守る闘い方として、私たちにとって示唆に富んだ内容と思います。

有珠善光寺自然公園の自然をいつまでも

有珠善光寺自然公園を守る会 事務局担当 澤田 達二

有珠山麓周辺は、道が1999年「危険地帯」に指定したこともあって転入者が殆どなく寂れていった。市は地元振興策の提示を求め、地域の役員たちはパークゴルフ場と物産館などの建設を要望した。当初は国道37号線沿いに予定していたが用地が取得できず、建設地を有珠善光寺公園に変更した。2005年11月のことである。このことは一般の伊達市民はもとより地元住民にも知らされなかった。この情報を伝え聞いた一部の“自然系”の人達は中止するよう市に求めたが、市は既定のこととして取り合わず、市議会も2006年6月、「有珠の振興策」という市側の説明を鵜呑みにして全会一致で用地測量費・地質調査費・環境影響調査費・実施設計費など3,200万円余の予算を可決した。8月には造成工事測量調査が始まった。12月、市は議会環境影響調査の結果をまって着工すると言明、まだ間に合うと判断した私たちは本年1月、「会」を立ち上げ署名活動を始めた。目標はとりあえず3,000とした。

市民への手紙形式で書いた宣伝ビラは、状況の進展に伴い、少しずつ改定しながら7,000枚を配布した。署名用紙は、市議会で議案として取り上げられる伊達市民の請願用と、近隣市町村ならびに全国からの市長に対する要望署名の3種類を用意した。

伊達は開基の経緯から政治的には保守色の濃い街といわれている。それだけに郷土愛も強い。「善光寺にパークゴルフ場などつくらせてたまるか」、こうした思いが年配者に強く、厳寒のなか隣近所や知人から署名を集めてくれた。一方で市長や推進派議員の有力な支持者からも「造反」が起きた。彼らは直接、あるいは電話などで撤回を迫った。

4月下旬、請願署名が5,000に近づいた時点で私たちは市長交渉を申し入れた。前後して日本野鳥の会が市と折衝、道自然保護協会は現地を視察し知事と市長に意見書を送った。間もなく「市は断念したらしい」との「情報」が流れ私たちは「積極的に静観」した。そして9月11日市長は善光寺自然公園のパークゴルフ場建設見直しを正式に表明した。

1. この度の成果の決定的な要因は署名数であると考え。伊達市民の請願署名は6,658筆、他市町村からの伊達市長への要望署名は6,077筆にのぼった。総計12,735筆である。
2. 先にも触れたが、道自然保護協会は道知事に意見書を送り、日本野鳥の会室蘭支部は市と折衝した。こうした関係各位の支援も大きな力となった。
3. 今回の「成果」は行政の「横暴」には市民が声を挙げることの大切さを改めて教えた。同時に「運動」がなければ、単なる交渉では「行政」はかわらないことも明らかにした。
4. 所期の目的を果たして「会」は9月22日に解散した。
5. いま、昭和新山を含めた有珠山周辺地域をユネスコのジオパーク（地質公園・地質遺産）に登録しようという運動が起きている。善光寺自然公園もそこに加えてしっかりと保全してゆきたいと考えている。



「岩屑なだれ」の岩を抱えたミズナラの大木

(撮影 荻田)

雨竜川のイトウ問題

川本 浩司

(会 員)

天塩山地を主に水源とする雨竜川上流域にイトウが生息している。この川の上にはイトウのいる湖として観光名所にもなっている朱鞠内ダムと雨竜第二ダムがあり、下には鷹泊ダムがあるが、いずれも下流からは魚道が無いため魚類は遡上できない。降下も落差があり生き残るのは難しいと思える。このように雨竜川のイトウも人工のダムにより封じられたが、あまり知られることなく鷹泊ダムを基点に本流や支川を使い静かに再生産を繰り返し生息してきたようだ。

残念ながら静かに過ごしてきたこの流域のイトウにも、また人の手によって今度は再生産できなくなる絶滅の危機がやってきた。数年前からすでに本流や流入する支川では、道による治山事業や洪水対策などの工事により、イトウが産卵し孵化できる再生産の聖域と生息環境が破壊されているのが現状である。そして開発局でもこの流域のイトウの記述も無く産卵孵化の場所の再現、保護保全案も記されない河川整備計画が策定された。

これらの問題には、生息環境調査方法などにあるのではないだろうか。国と道がこの流域のイトウの生息を認め、自然再生産できなくなる前に計画を再検討してもらいたいと思っている。

ほかの河川でも同様なことがあると思うが、私としてはこの川を有志たちと共に、できる限りの努力でイトウの生息調査をして守ろうと取組中である。

(清水町在住)

ダムと同じ効果の全面魚道建設に疑問

稗田 一俊

(理 事)

魚道の効果(道新・前川光司)が疑問視される中、治山ダム、砂防ダム、農業用取水堰などのダムの前面の全面を階段状にした魚道建設が盛んだ(旭川近郊伊野川:写真1)。中央部にV字型に切り欠きはあるものの、魚道の形は階段状に造られた多段式ダムそのものである。川を仕切ってしまうえば魚は“必ず上るだろう”と考えたらしい。

この全面魚道は各段で流速を減じることから、川を流れる砂利の量を減らし、砂利の質(砂利の大きさ)を変えることになる。つまり、全面魚道の下流では、砂利が不足し、砂利の流下が促されて河床が低下する。河床が低下すれば川岸が崩れ始め、道路や農地の崩壊につながり、川魚を減らす(同:写真2)。

ダムが河床低下を招くことが解ってきている以上、ダムの影響に追い打ちをかける全面魚道の建設は早急に見直すことが必要である。

(八雲町在住)



写真1 伊野川全面魚道



写真2 下流の川岸が崩れている

北 海
各地の

「カラスと生ゴミ問題」

大久保フヨ
(理事)

カラスの数を見るとその地域の人たちの環境意識がわかると言ったら言い過ぎでしょうか。

去る8月20日、「北広島環境市民の会」研修バスツアーに参加しました。三笠市では、業務委託方式による生ゴミの収集・運搬・処理による循環型社会への取り組みの視察。岩見沢市では、岩見沢市民会議の生ゴミの取り組みについて意見交換。長沼町では、F農場のコンポスターによる生ゴミの堆肥使用の作物の状況と収集等を視察しました。三笠市では、生ゴミ収集時間に着いたので、実際に生ゴミ収集の様子をみました。生ゴミは週2回収集、2トン車2台で市内をまわる。生ゴミは、市特注の抗酸化バケツに入れ、所定の場所に置く。収集された生ゴミは、堆肥施設に運ばれ肥料が作られる。出来上がった堆肥は、トン2万円の有機農産物生産に積極的に取り組んでいる地域農家に販売し活用している。安心・安全な作物が出来、土も軟らかになると好評である。

三笠市では、生ゴミ分別による期待効果として、

- ・カラスの餌が消え、処分場からカラスがいなくなり、地域環境が改善される。
- ・クリーン農業の推進による地元農産物ブランド化で地域農業の活性化。
- ・食育の推進による安全・安心な農産物の提供で市民の健康向上につながる。

生ゴミに対する行政の取り組み姿勢により自分達の市との違いの大きさを感じた。

私の住む地域でもゴミの収集日になるとカラスが来て、ネットの中から生ゴミの袋を引っ張り出して散らかし困りました。が、最近では、ゴミ専門のボックスが設置されたので、カラスの姿は見えません。

でも、ここのカラスがどこかに行った？と思うと複雑な気持ちです。カラスと生ゴミ問題、つまるところは、ゴミを出す人間のモラルと工夫が大切ということです。(北広島市在住)

道
ニュース

「野付半島に外来のハチが」

森田 正治
(理事)

6月中旬、新聞各紙がいっせいに「野付半島でセイヨウオオマルハナバチを発見」と報道。のんびりしていた私もちょっと驚き。「外来種らしいハチを捕獲した」とのことで、東京大学へ送ったと言う情報は得ていたものの、まさかのマサカだった。

セイヨウオオマルハナバチはトマトのハウス栽培の受粉用に持ち込まれたもので、農家のミスによるものか野生化し全道的に生息域を広げていて、根釧地方では根室で1度確認されている。今回、問題視されているのは、野付風連道立自然公園内での発見だからである。

野付半島や根室半島の一部にのみ生息している在来種で希少種でもあるノサップマルハナバチへの影響が危惧されているからだ。早速、東京大学の鷲谷教授らが来道、地元関係者とともに緊急調査を実施。その後も半島の数ヶ所でセイヨウオオマルハナバチが捕獲されており、今後の積極的な対策が求められている。(中標津町在住)



上ノ国町奥湯ノ岱国有林伐採問題の現場を視察して

当協会理事 石川 幸男 当協会常務理事 在田 一則

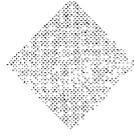
2005年秋に伐採された檜山支庁奥湯ノ岱国有林は、日本植生誌北海道（宮脇 1992）によると、多雪に特徴づけられる日本海側のチシマザサ・ブナ群集に同定され、北海道で最大規模のブナ林である。この問題に関しては佐藤謙会長が会報131号にまとめており、残り少ないブナ天然林で強行されたという生物学的側面に加えて、材積や伐採率の見積もり、伐採方法や素材の区分といった技術的疑問も内在し、さらには生物多様性条約違反ならびに越境伐採という明確な違法行為である。いっぽう、上ノ国町周辺は、本年5月に新聞などでも報道された大規模な地すべりが発生したように、道内でも有数の地すべり地帯であり、安易な伐採は将来の地すべり災害にもつながる可能性もある。私たちは8月27日と28日に地すべり地と伐採地を視察し、地質などの立地条件と伐採方法の面から問題を把握した。

この地域の地質は、おもに中新世（2,300万年前～500万年前頃）の地層からなり、ほぼ上ノ沢川左岸にそって南北に伸びる断層をさかいに、西側にはおもに泥岩を挟む海底火山噴出物（いわゆるグリーンタフ）からなる福山層（前期中新世）が、東側にはおもに頁岩（剥離性の強い泥岩）や泥岩・砂岩互層からなる江差層（中期～後期中新世）が分布する。

上ノ沢川源頭の七ツ岳付近では、安山岩溶岩がこれらの地層をおおって分布する。頁岩や泥岩は粘土化しやすいので、層面滑りの地すべりを起こしやすい。本年5月の地すべりは、七ツ岳北面一帯に広がる古い地すべり（安山岩溶岩の下位にある江差層の頁岩が滑り面になっている可能性が大きい）地形の先端の山腹が崩落して発生したと思われる。問題の伐採地は上ノ沢川左岸の福山層分布域にあるが、この地域にみられる湿地や凹地は古い地すべり地形と思われる。したがって、林道敷設には十分な検討が必要である。

伐採現場に隣接した道有林部分の森林は、林冠層のブナの直径が80cmに達し、下層にはチシマザサが優占する見事な森林であった。その一方で国有林側では、伐根が沢に捨てられるなど乱暴な伐採方法のために荒廃が著しかった。現場では計画よりはるかに広い作業道が敷設されており、表土の剥ぎ取りも異様に深かった。それによって根を切断されたためと思われるが、作業道脇に生育していた個体の中にはすでに倒れている個体が見られ、現在残っている作業道





脇の個体でもこの傾向が今後も続くと危惧される。また、この地域は上記のように古い地すべり地形を示すと思われるごく小規模の湿地が点在しているが、作業道が排水を促進してこれらの湿地に影響を与える懸念も大きい。こうした伐採方法は、作業道の必要以上に広い敷設とともに、沢の荒廃と土砂流出を通して、新たな地すべりを誘発する危険性を感じた。さらに、こうした作業道では土壌深部の岩礫が裸出しており、新たに定着している樹木の新規個体はきわめて少なく、自然任せの更新は到底期待できない密度であった。ササが卓越する林床を勘察すると、次世代の個体は定着更新できずにササ原に推移してしまう危惧を強く感じた。

このような伐採は到底容認されるものではない。森林管理署は業者にペナルティーを課すべきであり、仮に森林管理署がこのような伐採を黙認していたのであれば、その責任を問われなければならないことは言うまでもない。

釧路湿原国立公園の「不都合な真実」

トラストサルン釧路 事務局長 杉沢 拓男

この夏、釧路湿原は国立公園となって20年目を迎えました。釧路湿原国立公園は非湿原地域を含め約26,000畝の面積。そのうち、国立公園となった湿原は16,522畝（湖沼を含めると約18,000畝）でした。国土地理院は釧路湿原の面積を22,660畝（1997年）としています。約4,660畝の湿原が保護されないまま残されました。保護されなかった湿原は霧多布湿原（3,000畝）の約1.5倍にもなります。

釧路湿原ではこの20年、計画が決まっていたとする国立公園内の農地開発、広域農道や高速道路工事による湿原の埋め立て、失敗した湿原の農地開発のやり直し（農地防災事業）工事などの公共土木事業が続き、地震など自然災害に脆弱な湿地帯で都市開発の拡大、湿原の水源地域では山肌を切り裂き、大量の土砂を排出させる森林開発が綿々と続きました。確かに、20年前に国立公園の線引きで「保護」されることになった地域は生まれました。しかし、その代償のように開発行為に差し出された湿原域と水源の森林地域も含めた湿原生態系の荒廃は目を覆うばかりです。釧路湿原国立公園化の前と後の主たる側面は、保護よりも観光利用という開発行為も含め生態系の破壊が一層進んだというのが釧路湿原の現状です。

4年前から始まった釧路湿原の自然再生事業はその反証ともいえます。自然再生事業では第一に「残された自然の保全」を唱えました。しかし、残された釧路湿原（流域）の自然のどこをどのように保全するのか具体的な検討は行われていません。今、タンチョウやオジロワシが営巣し、キタサンショウオの主要な生息地となっている湿原地域で高速道路の工事が湿原を埋め立てて進められ工事はオジロワシの営巣木の真下に迫っています。釧路湿原国立公園「祝20年」とはとても言えるものでない「不都合な真実」となっています。（標茶町在住）

天塩川水系河川整備計画案について

—サンルダム問題の現状と今後—

副会長 佐々木克之

サクラマスの産卵行動に感動

9月17日の敬老の日に、恒例のサンル川観察会が開かれ、地元以外に札幌・稚内・蘭越・小樽・滝上に加えて東京からの参加者もあり、スタッフ以外で約40名参加しました。今年も天塩川河口から約200kmのサンル川にサクラマスが遡ってきました。サンル川にかかる橋の上から、少し色の薄いメスと濃いオスが群れて見え、メスが産卵のために尾鰭で穴を掘るため体を横にした瞬間、腹の鮮やかな赤色が見えました。毎年のことですが、サクラマスの懸命な動作に参加者は感動します。正確な資料はないのですが、これほど多くのサクラマスが遡上する川は日本にはないと思われます。サクラマスは、現在は極東にだけ存在し、減少の一途をたどっています。そんなサンル川にダムを作ることに、多くの人は納得していません。

住民等の疑問に答えぬまま計画を推進しようとする開発局

昨年末に、天塩川流域委員会が開発局に意見を述べて終了し、1～3月に開発局による住民説明会と公聴会が実施され、河川整備計画原案の審議は終了しました。しかし、流域委員会や説明会などに参加した地元の人たちは、日々経験していることと開発局が述べていることとの間に大きなズレがあることを感じて、協会も協力してその疑問を小冊子「サンルダムへの疑問」にまとめました。この小冊子は多くの方々の努力で3,000部以上が配布中です。重要な疑問の一つは、名寄川が氾濫するのでサンルダムが必要と述べている点です。地元の方は、名寄川の堤防はしっかりしていて、3箇所の堤防強化と一箇所は河道を拡幅し、内水氾濫対策のために排水機場を設置すれば水害を防ぐことができるし、そのような対策をしなければ、サンルダムを作っても役に立たないと述べています。しかし、開発局はこの具体的提案について何ら回答していません。

サンルダム計画をストップするために

開発局は、住民等の意見を聞いて原案を修正（実際には小さなもの）したので、あとは北海道知事の意見を聞いて計画を確定するだけと断言しています。私たちは9月末に、数々の疑問に答えないで、住民等の意見を聞いたという立場をとっている開発局に、疑問に答えて行政としての説明責任を果たすよう要望書を提出しました。

10月29日には、全国のダム反対の人たち（水源開発問題全国連絡会）が国交省に質問を提出することが計画されています。また、今後も署名やシンポジウムなど多くの活動を展開して、道内外のサンルダムに反対する人、疑問をもつ人と共に闘って、貴重な自然を残すとともに、環境破壊のムダ使いをストップさせる取り組みを進めていきます。

コラム

その4

ジオパーク (Geopark)

在田 一則

前回、「日本の地質百選」選定の動きを紹介したが、ジオパークはその国際版である。ジオパークとは、地球科学的にとくに重要かつ貴重で、美しい地質遺産を複数含む自然公園で、次世代のために地質遺産を保全すること、その地質遺産を通じて地質現象や環境問題についての知識を普及するとともに地質科学の研究の場を提供すること、さらに地質遺産を観光対象として持続可能な開発（ジオツーリズムなど）を行ない、地域社会を活性化することなどを目的している。

世界遺産はユネスコ総会で採択された「世界遺産条約」に基づくものであるが、ジオパークは条約レベルの取り決めはない。しかし、ユネスコは各国のジオパーク推進の運動を支援しており、ユネスコのもとに世界ジオパークネットワークが2004年に発足している。ユネスコが設定したガイドライン（参加基準）を満たすと、世界ジオパークネットワークに登録される。現在（2007年6月）のところ17ヶ国、52箇所のジオパークがネットワークに参加しているが、中国とヨーロッパがほとんどである。

多様な地質景観に富む日本でもジオパークに向けて各地で運動が進められている。道内では、洞爺湖周辺地域（火山・カルデラ湖）、アポイ岳（かんらん岩）、白滝町（黒曜石遺跡）などでジオパーク設立の動きがある。

なお、ジオパークの詳細については日本地質学会のホームページ（<http://www.geosociety.jp>）で見ることができる。

活動日誌

2007年6月

- 6月1日 「サンルダムへの疑問」冊子に関する共同記者会見（旭川）
- 6月5日 「北海道緑資源林道事業の即時中止と緑資源機構の解体を求める声明」の公表と記者会見
- 6月7日 北海道野生生物基金（共催団体）事務所にて、「第14回夏休み自然観察記録コンクール」の打ち合わせ会議
- 6月12日 第1回「北海道環境審議会」（自然環境部会）
- 6月13日 第1回「拡大常務理事会」
- 6月30日 厚沢部・上ノ国国有林調査（～7月3日）

2007年7月

- 7月1日 G8サミット市民フォーラム集会出席
- 7月2日 会報134号発送
- 7月6日 エゾシカ公聴会に関する説明会（道庁担当者来所）
- 7月18日 エゾシカ公聴会意見陳述
- 第2回「拡大常務理事会」
- 7月28日 第15回大規模林道問題全国ネットワークの集い（～29日 福島県）

2007年8月

- 8月25日 第1回「理事会」
- 8月27日 厚沢部・上ノ国国有林伐採地及び地すべり地調査（～29日）

2007年9月

- 9月8日 北見道路問題現地視察及び地元との打ち合わせ会議（～9日）
- 9月17日 下川・サンル川「自然観察会」
- 9月19日 第3回「拡大常務理事会」
- 9月21日 「G8サミット市民フォーラム北海道設立集会」参加
- 9月26日 「夏休み自然観察記録コンクール」審査会

要望書など

- 5月30日 独立行政法人・緑資源機構の解体を求める要望書（内閣総理大臣宛）大規模林道問題全国ネット他9団体連名
- 6月5日 北海道緑資源林道事業の即時中止と緑資源機構の解体を求める声明（農水大臣、林野庁長官、緑資源機構理事長、規制改革会議、北海道知事宛）大規模林道問題北海道ネットワーク5団体連名
- 6月14日 天塩川河川整備計画案についての要望書（北海道知事宛）4団体連名
- 6月22日 緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会の解散及び緑資源幹線林道事業の工事の即時中止を求める要望書（内閣総理大臣、農水大臣、林野庁長官、緑資源機構理事長、規制改革会議、北海道知事宛）大規模林道問題北海道ネットワーク5団体連名
- 6月28日 ・石狩川水系雨竜川河川整備計画についての再要望書（北海道知事宛）雨竜川のイトウをみんなで考える会との連名
・石狩川水系雨竜川におけるイトウの保全に関する再質問書（北海道開発局長宛）雨竜川のイトウをみんなで考える会との連名
- 7月18日 エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係わる意見書（北海道宛）
- 8月16日 「新しい北海道環境基本計画（原案）」の意見書
- 9月4日 「ラリー・ジャパン2007（WRC）」が引き起こす環境破壊問題に関する要請（北海道知事、環境大臣、林野庁長官宛）5団体連名
ラリー・ジャパン（WRC）の環境問題への対応に関する抗議と再度の申し入れ（2007ラリー・ジャパン大会組織委員長宛）5団体連名
- 9月28日 「山のみち地域づくり交付金」の予算措置をされないことを求める申し入れ書（財務省、大臣宛）大規模林道問題全国ネット他9団体連名

* お知らせコーナー *

第14回「夏休み自然観察記録コンクール」 審査結果について

応募数 123点 65校
1年 (15) 2年 (34) 3年 (21) 4年 (33)
5年 (13) 6年 (7)
審査日 2007年9月26日(水)午後6時～
審査員 北海道新聞野生生物基金、北海道自然保護協会

金賞 1名

梅田 優作 (東神楽町立志比内小・6年)
オニグモの観察

銀賞 2名

細野 佳大 (鶴居村立鶴居小・2年)
うんちにあつまる虫たち
瀧澤 結菜 (教育大附属札幌小・4年)
かたつむりのふしぎ

銅賞 6名

長谷 朱莉 (函館市立南本通小・2年)
ありのかんさつ
村岡 柊有 (別海町立別海中央小・2年)
ミニマトのかんさつ
福井 彩乃 (札幌市立篠路西小・3年)
「むくげ」日記
小出 斎 (江別市立野幌小・4年) 身近な昆虫図鑑
松永 渉 (帯広市立帯広小・5年)
昆虫おびきよせ大作戦
磯田雄一朗 (室蘭市立白鳥台小・5年)
ナミアゲハの成長記録

佳作 20名

藤原 大地 (江別市立野幌小・1年) さかしたのむし
中野 洗平 (名寄市立豊西小・1年)
かんさつにつき みやまくわがた
川井 良輔 (函館市立桔梗小・1年)
「エゾゼミのうか」のかんさつ
村井 創 (天塩町立天塩小・2年)
そうぷるこん虫記～天しおで見つけたこん虫
渡辺 舞 (中札内村立中札内小・2年)
おたまじゃくしとかえるのひみつ
宮腰 咲良 (余市町立黒川小・2年)
かえるになるまで
山口りおん (江別市立対雁小・3年)
ありの研究～ありは本当に甘い物が好きなのか
河合貫太郎 (札幌市立真駒内緑小・3年)
家のまわりの虫
佐藤 豊誠 (厚沢部町立厚沢小・4年)
あっさぶのしぜん あっさぶの川虫
沢野 真由 (厚沢部町立厚沢小・4年)
厚沢部川に住む魚たち
伊澤 佑佳 (札幌市立あいの里西小・4年)
ラディッシュの観察
小原 大樹 (鷹栖町立北野小・4年)
オサラッペ川調査表
濱野 凌 (函館市立上湯川小・4年) ほたるの里

山口 彩紀 (札幌市立真駒内緑小・4年)
野菜の花の研究
西原 悠佳 (札幌市立真駒内緑小・4年) 雲について
中崎 蒼太 (札幌市立北都小・5年)
オオカマキリの観察
山本高太郎 (札幌市立真駒内緑小・5年)
メダカについて
山形 遥 (札幌市立西園小・6年) ありについて
吉武 志音 (東神楽町立志比内小・6年) 水生生物
中野 聡也 (北斗市立久根別小・6年)
トンボに変身ヤゴの観察日記

学校賞 4校

北見市立留辺蘂小学校
札幌市立真駒内緑小学校
東神楽町立志比内小学校
江別市立野幌小学校

寄贈図書紹介

■写真と綴り方 鮫島惇一郎
「回想の風景・札幌～遙かな日々の記憶～」
(富士コンテム発行)
鮫島惇一郎さんより

新 会 員 紹 介

2007年5月～7月
【A会員】川本 浩司、吉尾 勉、濱津 和雄、
大畑 博子

寄 付 金

ありがとうございます
松野 誠也 5,000円

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

個人A会員 4,000円
個人B会員 2,000円
(A会員と同一世帯の会員)
学生会員 2,000円
団体会員 1口 15,000円

〈納入口座〉
郵便振替口座 02710-7-4055
北洋銀行大通支店(普通) 0017259
北海道銀行本店(普通) 0101444
札幌銀行本店(普通) 418891

〈口座名〉
社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

